

報告第 20 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をしたので同条第 2 項の規定により報告する。

平成 26 年 11 月 5 日提出

四万十町長 中尾 博憲

記

- 1 町営住宅の家賃その他町営住宅賃貸借契約から生ずる入居者の債務の履行の請求又は町営住宅の明け渡しの請求に係る訴えの提起、和解及び調停に関する事。